

公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公告について、次のとおり参加申請書類及び企画提案書等の提出を招請します。

令和7年7月23日

甲府市長 樋口 雄一

1 業務名

「甲府市民健康ガイド」作成業務

2 業務概要

本市が実施する健診等の情報を市民に周知することを目的とし、甲府市民健康ガイドの作成を行う。

3 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

4 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たしている者とする。

- (1) 健康ガイド作成業務についてその趣旨を十分に理解しており、令和5年度以降に自治体の健康ガイド（またはそれに類似するもの）の提供実績を有し、事業を適切に実施できること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当していないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続等及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続等開始の申立てがなされている者でないこと。

- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (5) 本業務委託の公告の日から契約締結の日までの期間に、「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 直近1年間の国税及び地方税に滞納がない者であること。

5 手続き

(1) 実施要領等の配布

企画提案実施要領、仕様書及び各種様式等は、甲府市のホームページにて公表するため、適宜ダウンロードすること。

(2) 提出方法等

参加申込書等の提出方法、提出期限及び提出先については、企画提案実施要領を参照すること。

6 連絡先

保健衛生部 保健衛生総室 総務課（担当：秋山・澤登）

山梨県甲府市相生二丁目17番1号

甲府市役所南庁舎（健康支援センター）2号館2階

電話：055-236-9533

メールアドレス：hknsoumu@city.kofu.lg.jp